

会議録

会議の名称	第5回子どもの権利に関する条例策定委員会
開催日時	平成20年6月24日（火曜日）13時00分から15時00分まで
開催場所	イングビル第3・4会議室
出席者	（出席委員）野村委員長、安部委員、梅村委員、嶋田委員、古川委員、木曾委員、石田委員、小林委員 （欠席委員）猪原副委員長、神山委員 （関係部署）保育課長、児童青少年課長、子ども家庭支援センター長、教育相談センター宮崎、けやき保育園河崎 （事務局）西東京市子育て支援課（二谷部長、森下課長、萩原課長補佐、倉本主査、矢部主事）
議題	（1）市内の相談機関（教育相談センターについて） （2）市内の相談機関（基幹型保育園について） （3）その他
会議資料の名称	（1）教育指導課教育相談センター関係資料 1-1 1-2 1-3 （2）基幹型保育園関係資料 2-1 2-2 2-3
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名 発言内容 森下子育て支援課長 第5回子どもの権利に関する条例策定委員会を開催します。委員長お願いします。</p> <p>野村委員長 議題に入る前にアンケートの状況の報告をお願いします。</p> <p>事務局 小学校・中学校については、それぞれ800件のアンケートを6月2日に配布し、13日までの間にアンケートに記入してもらい、16日に回収した。回収率は、小学校は約90パーセント、中学校は約60パーセントである。</p> <p>16・17歳用と大人用アンケートについては、合わせて約1,000件程度の回収との報告を受けている。</p> <p>野村委員長 相談機関の現状について、前は子ども家庭支援センターから報告をいただいたが、今日は、教育相談センターと基幹型保育園の現状について、お話をしていただきたいと思う。</p> <p>教育相談センター（宮崎） 教育相談センターは教育部教育指導課の中にあり、担当課長、臨床心理士の資格を持つ者2名、非常勤嘱託職員がおります。また、適応指導教室も所管しているので、そちら</p>	

にも非常勤嘱託職員が配置されている。場所は保谷庁舎4階と田無庁舎5階にある。オレンジのパフレットをご覧いただきたい。教育相談センターの事業が書かれている。まず教育相談は、幼児から高校生までのお子さんについて、何か困っている事や、心配事について、臨床心理士が相談をお受けするというものである。始めに面接をして、その後、相談の内容によって、週に1回とかカウンセリングなどを行っていく。就学相談は、学業や進路についての不安や悩みの相談である。特別支援学級等への就学・転学相談、通級学級への入級相談を行っている。言語相談は、ことばの発達に心配のある方のために、年に10回程度、相談を受けている。学校支援は、市立小学校に心理カウンセラーを派遣するもので、学校内の教育相談活動を支援している。スキップ教室は、市内に2箇所あり、いろいろな理由から不登校になっている児童・生徒を対象に、学習やその他の活動をしていくものである。特別支援教育は、学校に専門家チームや学校支援アドバイザーを派遣し、教職員に対し発達障害に関するアドバイスを行ったりしている。

相談機能ネットワーク図をご覧いただきたい。教育相談センターだけで相談を行っていくものもあるが、他の機関との連携を図りながら相談を行っていくケースが少なくない。教育相談センターは、あらゆるところと連携をしているが、一番連携が多いのは子ども家庭支援センターのどかである。また、子ども家庭支援センター母子保健係の発達健診の方から話が上がってくることもあり、年に1回は母子保健係の保健師や心理士と連絡会を開いている。また、生活保護を受けている家庭のお子さんが不登校になっているケースなどは、生活福祉課のケースワーカーから相談が繋がることもある。逆に、生活保護にはなっていないが、経済的問題が養育に影響している家庭について生活保護の係に? けることもある。

国民健康保険の係などからも繋がることもある。女性相談から繋がることもある。

児童相談所、保健所、民生委員とも繋がっています。民生委員さんとも年に1度程度連絡会を開いている。

～資料1-2の説明～

ここの件数は、子ども1人について1件で数えている。

緊急臨時相談は、当事者ではなく、周りから相談が入ってくるものである。

ここから来所相談に繋がることもある。

～資料1-3の説明～

これは、教育相談と、中学校でのスクールカウンセラーの回数を表したものである。

野村委員長

質問がある方お願いしたい。では、私から。

教育相談で、臨床心理士がカウンセリングを行って、他のところを紹介したり、数回で終結したり、継続したりするということですね。教育相談の中身としては、性格・行動に関すること（不登校、集団不適應、いじめ、情緒不安定等）であるが、ケースによっていろいろ違うとは思いますが、いじめ、不登校など、学校の中の人間関係と関係がある場合、その子どもだけから話を聞くわけにはいかないときに、ソーシャルワーク的な対応はどのようにしているのか？

教育相談センター（宮崎）

心理士だが、教育相談では、ソーシャルワーク的な対応を必要とされることが多い。不登校の場合は、学校に内緒で相談したいと言われることはあまりないが、相談者に了解をもらって学校と連携する必要がある。先生の関わりについても助言する。

学校に対する不信感が強い保護者で、学校に苦情をいいたいという場合は、指導主事に入ってもらうこともある。第三者が入るとうまくいくこともある。関わる人それぞれ

ができることをやっていく。教育相談センターが学校の方針に対して意見することもある。

野村委員長

相談者の中には、教育相談センターが学校と非常に近いということで全部学校に伝わってしまうという不信感があると思われるケースも多いのでは？

教育相談センター（宮崎）

それもある。信用できないという方には、場合によっては、他の民間の相談機関を紹介することもある。

野村委員長

いじめの問題で、いじめを受けているという相談があって、それを学校に知らせ、調査をしたとき、関わりのある子どもが「やっていない」と言った場合、学校としてはこれ以上調査できない。教育相談センターはどうするか？

教育相談センター（宮崎）

指導主事が関わって調査する。事実関係を明らかにして解決するまで関わることはある。被害者のほうから、いじめがあるという声が上がっている以上、調査が必要になる。教育相談センターでは、調査したり、責任を問うということはない。

嶋田委員

教育相談センターは、教育委員会側の方なので、第三者的なスクールソーシャルワーカーが必要と思ったことは？

教育相談センター（宮崎）

私共は、病院の臨床心理士とは違い、現場に出て行く。現段階では、スクールソーシャルワーカーの位置づけについては、明確になっていないのが現状である。

嶋田委員

そういうことを臨床心理士だけでなく、他の者、地域に根ざした人間が入ってもいいのではないかと？

教育相談センター（宮崎）

臨床心理士だけで全てできるわけではない。ただ、今はスクールソーシャルワーカーについて明確になっていないので、各区市が試しているところであると思う。

安部委員

カウンセリングではなく、ソーシャルワーク的に動く考え方と、何を基盤として考えていくのか、つまり、子どもと親と教師が対立することもあるわけです。そうした場合、どこが一番中心で、相談を受けていくのか？また、資料1-3のスクールカウンセラーの相談回数で、不登校といじめの回数で桁が違うがなぜか？

教育相談センター（宮崎）

不登校は、毎週毎週通ってくることがあるので回数だと数が多くなる。1件に関する回数が多い。

いろいろなケースがある。親御さんのカウンセリングが有効と思われるケースもある。臨床心理士として家族背景もふまえて見立てて、子どもの福祉に貢献する方針を立てる。

野村委員長

特別支援関係の場合、子どもがどういうふうに教室に適應していくとか、あるいは友達関係をつくっていくのかとか、子ども自身が問題の焦点だが、親が非常に心配性だったり、被害の意識が強い場合、学校とトラブルになることがある。親の方としてみれ

ば、自分については相談ニーズがないし、自分のことは問題だとは思っていない。子どもに焦点を当ててやらなくてはいけないが、親の問題がクローズアップされた場合は、どういう対応をとるのか？

教育相談センター（宮崎）

相談に繋がれば、それで第一段階進んだことになる。その前の段階であれば、保護者に相談ニーズが生まれてくるように関わることを学校にアドバイスをする。そして相談に繋がった場合、まずは、保護者のもつ困り感にフィットできるよう心がけ、そこから少しずつ進んでいく。

野村委員長

親の問題として扱うということか？

教育相談センター（宮崎）

相談は50分だが、子どもだけでなく、保護者ともお会いする。親だけの相談も多い。また、祖父母の相談もある。

嶋田委員

子どもを見ていて、明らかに親に問題がある場合の対応は？また、高校生世代の相談は、どうやったら増やせると思うか？

教育相談センター（宮崎）

話を聞いている過程で、親御さんが自分自身のことでも苦しんでいることが見えてくる場合も多く、親御さんのカウンセリングも行います。また、高校生の相談はニーズがあれば受ける。受けても長期間に渡ると予想される場合は、対応が尻切れトンボにならないよう、他の機関へ繋ぐこともある。

野村委員長

非行の場合は、親に相談ニーズがあって、子どもに相談ニーズがなく、関わりが持てない場合があると思うが、その場合は？

教育相談センター（宮崎）

少年センターなど、更生施設的なノウハウをもっているところに？ぐこともある。子どもと（来室相談でなく）手紙でのやり取りをすることもある。

野村委員長

警察との関わりはどうか？

教育相談センター（宮崎）

田無警察はよく対応してくれる。

野村委員長

連携の問題。？ぐときに一方通行ではなく一緒にやらなければならないときがあると思うがどのようにしているか？連携はうまくいっているか？それぞれの得意分野があって、それぞれのノウハウにフィットしなくなかなか向こうが動いてくれないときがあると思われるが、それぞれに連携で苦労している部分は？

教育相談センター（宮崎）

連携については、蓄積が大事。最初はうまくいかないことも多い。蓄積ができると、うまく連携ができるようになる。工夫としては、よく連絡をとりあうことだ。生活保護のケースワーカーとの連携でいえば、生活保護の方の場合だと、需給日は必ず来庁するので、需給日に働きかけてもらうなど。

小林委員

仕事をする人数や時間は足りているのか、もっと必要なのか？

教育相談センター（宮崎）

何でもかんでも心理士がやるのではなく、今ある環境の中でどうやってくかだと思
う。

嶋田委員

ネットワーク図の中に育成会が入っていないので、入れていただきたい。

教育相談センター（宮崎）

入れる。

安部委員

今の教育相談を中心とした連携や仕事のなかで、もっとこういうふうなシステムがあ
ったらとか、今のシステムをこういうふうに変えてくれたらいいのにとすることは？

教育相談センター（宮崎）

連携がもう少しとれていればと思うことはある。人が増えればいいというものではな
い。

安部委員

例えば、おそらく大人からの相談が多いと思いますが、子ども自身からの相談がもっ
と増えたほうがいいのか？ 子どもの相談のためには機関等がどうあればよいかと思
いますか？

教育相談センター（宮崎）

子ども自身からの相談をうけるのは、学校派遣の場面である。子ども自身からは、相
談というより、関わり合い中で自然と悩み事を話すというのが多い。いろいろな場面で
関わった大人が、大人としての適切な判断のもとにその場できちんと対応できるとい
いと思う。

嶋田委員

教育委員会と市長部局との連携についてはどうか？

教育相談センター（宮崎）

職員同士の信頼関係が大事。電話での連絡は本当に頻繁である。

距離的に近いことも大事。「のどか」は近くなったのでよく出かけるようになった。

石田委員

10年くらい前に、子育てに悩んでいて相談に行ったりしたが、教育相談センターに行
くと、もっと頑張れとか説教をされ、落ち込んで帰ってくることがあった。いやな思
いをすると2度と行かない、となると思うが、リピーター率はどうか？

教育相談センター（宮崎）

指導と相談の違いだと思う。今、相談は臨床心理士が受け、数ヶ月から数年続くこ
が多い。ただし、相談を受ける者が「いい人」になるのは違い、苦しい状況に共に向
き合い見つめるということもある。

野村委員長

教育相談センターがソーシャルワーク的なことに手を出すと、教育相談センター自体
が解決を求められるということがあり、そうすると解決がうまくいかないことによ
って、親御さんや子どもとの関係が悪くなることもあると思うがどうか。

教育相談センター（宮崎）

誰がやってもどうにもならない場合はある。その時は、力になれないと伝える。その
時には、こういう点が今のままではうまくいかないというのをきちんと伝えることが大
切である。

野村委員長

次に、基幹型保育園についてお願いしたい。

けやき保育園（河崎）

色分けした地図を御覧いただきたい。地域を5つのブロックに分けている。地域の5箇所の保育園に地域子育て支援センターを併設し、基幹型保育園とする計画である。現在は、3箇所に地域子育て支援センターが立ち上がった。ひがし保育園、なかまち保育園、けやき保育園の3箇所である。各施設コーディネーター2名ずつが専任で関わっている。あと2箇所は計画中である。すみよし保育園、やぎさわ保育園の2箇所である。今現在は、3箇所で市全体をカバーしている。

基幹型保育園は、子育てに関して、地域のネットワークを図っていこうというもので、今年度からブロックの会議を母子保健係、児童館、民間保育園にも加わってもらうことで準備を進めている。主には、就学前の子どもの子育て支援を中心に、地域の子育てに関するネットワーク化を進めていく。ブロック会議では、個々の事例は取り上げない（それは要保護対策協議会での扱いとなる）。

保育園にくる相談というのは、立ち話程度から始まる相談が多い。必要に応じて栄養士、看護師も対応する。昨年度、基幹型保育園が母子保健係から見守りを依頼されたのが、3センターで3件であった。このケースは、親に相談ニーズがあったわけではなく、話を聞いたり、一緒に過ごしている間に、こちらが感じ取ったりして、関わりが必要になったというケースである。

地域子育て支援センター事業でやっている離乳食講習会などは、実際に作りながら、試食もしながら、コンパクトにできるという点がいい。深刻な問題にならない段階で、安心を提供できる場としていければと思っている。保育園は、在園児がいるので、毎日顔を合わせる中で、色々なことに気が付いて、声を掛けたりできるが、地域子育て支援センターに来る人は毎日来るわけではないので、その時の様子で対応することになる。利用する人が訪れやすい環境を整えていくことも大切である。

梅村委員

基幹型保育園のPRはどのようにされているのか？

けやき保育園（河崎）

「のどか」や公民館などにパンフレットを置いている。事業を公民館などで出前の形で実施したり、地区会館などで実施することもある。これから立ち上げる2箇所についてもブロック内の公立保育園のホールを利用するなど年に数回交代で地域向けの事業を実施している。参加者の中にはポスター、口コミで来る人もいる。

梅村委員

児童館もあるが？児童館は2歳児くらいまでだと活動が限られるのか？もっと近くに、こういったひろば事業の場があればいいのではないか。

けやき保育園（河崎）

保育園は、栄養士、看護師などのスタッフがいるところがメリット。児童館とも連携できる部分でそれぞれ取り組んでいる。乳幼児を連れた親御さんが一番近いところで関われるところに意味があると思う。

嶋田委員

ひろば事業は通年でやっているのか？毎日やっているのか？コーディネーターは毎日いるのか？

けやき保育園（河崎）

3箇所は常設のひろばがあり、コーディネーターが常時いる。イベントはその時だけで

ある。

嶋田委員

イベントに定員があるが、定員が少ないとき抽選になることはあるか？

けやき保育園（河崎）

給食に関する企画などは定員数が限られる。あまり大勢だと丁寧なやりとりはできないので、実施回数を増やして対応している。抽選方式はとらず、申し込みの順番で受け付けている。

嶋田委員

児童館との連携は？

けやき保育園（河崎）

実際の事業について各地域ごとにできる部分で連携して取り組んでいる。新しい事業なので手探りの部分が多い。今後、ブロック会議などで、年間の計画策定段階で調整していけるとよいと考えている。

小林委員

昨年あったワイワイプラザはNPO法人の運営だったためかボランティアの受け入れが盛んで、自分も参加させてもらい、子どもと楽しい時を過ごせた。市の施設ではボランティアの受け入れが簡単にはいかないようだが、基幹型支援センターでも、例えばお年寄りなど、地域のボランティアが入れるようになるとよいと思うが？

けやき保育園（河崎）

おっしゃることはもっともだが、基幹型保育園は、通常の園児もかかえており、いろいろな事件もあるなか、常態的に保育のボランティアを受け入れるのは慎重にならざるを得ない厳しい部分もある。

安部委員

1 子育て支援センターの事業はいつ行われているのか。対象は？2 待機児童数は？3 連携について。認証、認可外もあるところで基幹型が果たす役割は？4 子育て支援事業をしていくなかで、とりこぼされがちなのは保育園に子どもを預けている親ではないか。保育園に通っている親御さんは、保育園の行き帰りだけになってしまって、そういった事業に参加できなかつたりする。懇談会などを開催してくれるところは別だが、認証、認可外だと、なかなかそういった懇談会などもない。そういうところへの支援はどうなっているか。

けやき保育園（河崎）

ひろば事業は平日9時半から4時半まで。対象は夫婦。ブロックの会議運営などの連携については、認証、認可外まで広げることは現在は考えていないが、保育園での焼きいも会や、夏のプールなどには認証、認可外にも声をかけたりしている。日常的なところでの声かけをしている。働くお母さんの支援については、離乳食講習会、試食会など、保護者の参加する行事は別途実施している。上のお子さんを預けている育児休業中のお母さんがひろば事業に来たりしている。保育園の行事は、運動会など、各園年1回程度土曜日に設定するようにしている。

保育課長

待機児童は、この4月の段階で152名。昨年4月は144名。1歳児が多い。計画に基づいて園舎の建て替えをする中で定員を増やしたりしている。特に待機児童が多いのは西武新宿線南側とひばりが丘駅周辺である。

また、認可外保育施設についての連携については、公立保育園の栄養士が市内の認可

外保育園をまわって献立の紹介などしている。

古川委員

保育園と幼稚園の連携は？

けやき保育園（河崎）

公立と私立の保育園長の交流は年数回ある。幼稚園との連携については、現在は日常的にはない。教育分野との連携については、これからネットワークが定着していけば。

野村委員長

相談事業ですが、具体的にはどのようにしているのか。相談を受ける人が常にいるのか。

けやき保育園（河崎）

常時、コーディネーターが受けている。相談のために来ましたというのは少ないが、遊んでいる様子を見て声をかけたり、細かいことからやっている。内容により栄養士や保健師・看護師も対応している。

野村委員長

相談の先の話ですが、どこかと連携をとる場合は？

けやき保育園（河崎）

発達に関することなどであきらかに専門機関の相談が必要と思われる相談の方に対しては、例えば、子ども家庭支援センター発達支援係「ひいらぎ」を紹介したりなど本人の了解のもとに市の機関に？ぐことはできるが、そうでない場合にはこうした機関があるとの紹介だけで、？ぐことはできない。常に繋がり関係は持っているほうがいいが、個人情報との兼ね合いもあり難しい面もある。

虐待の問題は、在園している子どもについて、気が付くことがあれば「のどか」に？ぎます。

野村委員長

今回は、児童館の相談業務について取り上げる。

また、その他のところですが、目黒区の子ども条例と権利擁護委員制度について視察をお願いしたい。嶋田委員、小林委員、石田委員をお願いしたい。次回御報告をいただければと思う。

今回は、子どもワークショップの提案をさせていただいて、ご意見を伺えればと思う。

以上にて終了